


所管部課	子ども生活部保育課	部長	榎本 豊	
件名	東大和市民間保育園整備に対する補助要綱の一部を改正する要綱について			
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1 要旨				
<p>本要綱は、民間保育園が行う施設整備に要する費用の一部について補助を行い、保育園の拡充及び整備の促進を目的とするものである。</p> <p>今回、都営東京街道団地建替事業により移転する大和東保育園について、当該補助金対象外となる費用を一部補助するために改正するものである。</p> <p>なお、今年度においては、本要綱に基づき、大和東保育園の整備のうち不要となる建築物等の除却に対し補助を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正内容 園舎取壊し費用については、500万円を交付するものとする。</p> <p>(2) 予算措置 平成26年第1回定例会において当初予算の措置済みである。</p> <p>(3) 施行日 起案決裁日から施行する。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 要綱の案文は、文書課において審査済み。				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。